

平成26年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防広域担当
 内線：8173

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	消防広域化推進費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防広域化推進費	
事業期間	平成18年度～平成29年度	根拠法令	消防組織法第33条			戦略項目	05 大規模災害への備え		
					分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要 「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、広域化対象市町村の組合せ(7ブロック)による消防本部の広域化を推進し、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤の強化を図る。そこで、広域化の実現に向け、関係市町村や消防本部への説明や調整を行う。 (1) 連絡調整会議の開催 149千円 (2) 消防広域化推進委員会の開催 199千円 (3) 協議組織設立・運営支援 3,500千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 連絡調整会議の開催等 149千円 計画に定めた広域化対象市町村の組合せにおける消防広域化の取組状況の報告や他県の取組状況、国の動向などについて、県内各市町村長・消防本部を対象とした連絡調整会議を開催する。 イ 消防広域化推進委員会の開催 199千円 計画に見直しの必要性が生じた場合に、消防広域化推進委員会を開催し、協議する。 ウ 協議組織設立・運営支援 3,500千円 小規模消防本部の解消に向け、各ブロックの自主的な協議検討組織(7地区)に対して、設立・運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業計画 消防庁が、基本指針を改正し消防広域化の期限を5年程度延長した。これに合わせ、埼玉県消防広域化推進計画においても、消防広域化の期限を延長した。 また、新たに消防広域化重点地域の指定制度も始まった。小規模消防本部や広域化の気運が高い地域を重点地域指定することで、広域化を進めていく。 (3) 事業効果 大規模災害等に対する的確・迅速に対応できるようになり、県民の安心・安全が図れる。 平成23年度 消防本部・市町村説明27回、市町村長説明6回、自主的な検討会等5回、協議会等34回、一部事務組合設立許可 1組合 平成24年度 消防本部・市町村説明17回、市町村長説明10回、自主的な検討会等4回、協議会等5回、一部事務組合設立許可1 2組合 平成25年度 広域消防本部設立0 2本部(消防本部数35 28) 消防本部・市町村説明12回、市町村長説明3回、自主的な検討会等1回、協議会等7回 (10月16日現在) (4) その他(前年からの変更点) 小規模消防本部(8本部)のうち1本部が、平成25年度に協議組織を設立し、補助金が交付決定された。そのため、予算額を見直した。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (県1/3)市町村等2/3									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定) (区分) 総務費 (細目) 消防防災費 (細目) 消防防災費 (内容) 消防広域化推進費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	3,848							3,848	550
前年額	4,398							4,398	